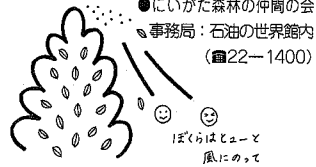


にいつ丘陵の森たより ㉓

雑木林の主役たち

について丘陵の雑木林には、身の丈より大きいものに限っても100種類に近い樹木が生えています。それぞれが住みよい場所に根を下ろして、まさに生きた里山の樹木図鑑そのものです。この里山に春を運んでくれた華やかなサクラやゴボシ類などの花は咲き終え、代わって雑木林の主役格のナラ類（コナラ・グズメ）やシダ類（イヌシダ、アカシダ）が待っていたかのように花をつけます。これらは高い枝先につき、その上に地味で、その多くは人目につくこともなく散っていきます。これらの花には雌、雄の別があり、雄花は黄緑色の長い穂を垂れ下がり、その枝先にそっと小さい雌花をつけます。雄花の穂は多数の雄しべの集まりで、その花粉は風に運ばれて雌しべに着き受粉をはたします。昆虫を誘い花蜜を運んでもらうサクラのように派手な花を咲かせる必要がなく、省エネタイプの木とも言えます。そして秋、そんな小さい花から固く丈夫なドングリや羽根つきの堅果が誕生します。（文責・小林正吾）



《努 力》



左手のひらに右人差し指をねじりこむようにして前に出す。

ワンポイント
手話レッスン

《努力》は壁を破ろうと努めるしくきで、「努力」「力を尽くす」などの意味を表します。

町村の国民年金担当窓口に備え付けてある「国民年金・厚生年金老齢給付裁定請求書」に必要事項を記入し請求してください。

また、支給開始年齢は六十五歳とされていますが、本人が希望すれば六十歳から六十四歳までの間でも年金を受け取ることができます。これを「繰上げ支給」といいます。

ただし、この場合の支給額は、六十五歳から受けられる金額より少なくなります。したがって、早くもらえるからといって無計画に繰上げ支給するのはどうかと思います。老齢基礎年金は生涯受けるものですから慎重に決めてください。

(保険年金課国民年金係)

—お買物、ご用命は市内で—

- 市役所 (☎24-2111)
- 保健 福祉健康課健康増進係 (☎25-2510)
- スポーツ 生涯学習課スポーツ振興係 (☎22-0916)
- ビデオシアター、定期映画鑑賞会 視聴覚センター (☎22-0201)
- 教育相談 教育センター相談部 (☎24-8888)

21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪

春季市民テニス大会（午前9時から）東町庭球場
 定期映画鑑賞会（午前10時から）視聴覚センター・階ホール
 内容「三和ん喜太郎」「花さき山」ほか、作品

定期健康相談（午前9時30分・11時30分）保健福祉センター
 みそ作り講習会（28日まで）グリーンセンター
 定期教育相談（午前9時・午後6時）図書館・階読書会室
 献血（午前9時・11時30分）日佑雪子（例）
 献血（午後1時・3時30分）日揮化学（例）
 人権（子ども人権）行政相談（午後1時30分・3時30分）本町二番館
 市民法律相談（午後1時30分・4時30分）市民窓口課第一相談室

※図書館休館日

市民カレンダー

5月

日 (曜日) 行事 (時間) 会場

1 土	※図書館休館日 (5日まで)
2 日	【憲法記念日】
3 月	成人式(午前11時から) 市民会館大ホール
4 火	【国民の休日】
5 水	【こどもの日】
6 木	
7 金	
8 土	こどもアニメシアター(午前10時から) 視聴覚センター2階ホール 内容「ミッキーたちのハッピーホリデー」ほか1作品
9 日	
10 月	
11 火	春の全国交通安全運動(20日まで) 洋書絵本展示会(18日まで) 図書館ロビー
12 水	定期健康相談(午前9時30分〜11時30分) 保健福祉センター ポリオ予防接種(1時10分から) 保健福祉センター 定期教育相談(午前9時〜午後6時) 図書館2階読書室 ポリオ予防接種(1時10分から) 保健福祉センター 精神保健福祉相談会(午後2時〜3時30分) 保健福祉センター 献血(午前9時30分〜午後3時30分) J.R新津車両製作所 交通事故相談(午前10時〜午後3時) 市民窓口課第二相談室 ポリオ予防接種(1時10分から) 保健福祉センター 市民法律相談(午後1時30分〜4時30分) 市民窓口課第一相談室
1 土	
2 日	
3 月	
4 火	
5 水	
6 木	
7 金	
8 土	
9 日	
10 月	
11 火	
12 水	
13 木	
14 金	
15 土	
16 日	
17 月	
18 火	
19 水	
20 木	

国民年金

そうだん



相談

私は、今月六十三歳になります。二十歳から六十歳まで保険料を納めましたので「今からでも年金を受け取ることができると」聞きましたが、手続きの方法を教えてください。

老齡基礎年金は保険料を納めた期間や免除された期間などを合わせて二十五年以上あった場合に受け取ることができます。

- 裁定請求とは、年金を受ける権利があることを確認してもらう手続きです。あなたの場合は次のような書類が必要です。
- ①国民年金手帳
 - ②戸籍謄本
 - ③印鑑
 - ④振込先がわかる書類

あなたの安心を企画する
有限会社 樋口保険企画

TEL (0250) 22-6774

営業事務所：新津市北上3丁目12番6号
ファクシミリ (0250) 24-9110

生命保險 & 損害保險 → 企画設計

靴なら
何でも揃うイザワ

※歩く楽しさをお届けしますー※

のイザワ

二番館前本店 ☎22・0625
長崎屋店 ☎24・5177

★駐車場
あります

被 露 害 の

5~7日前がおすすめ

ブレイダッシュ ¥1,000

レディーズシェーブ・パック付き

.....¥3,300

予約優先
HAIR・SALON
モリヤマ

田家1丁目
TEL22-1870

♥人と人との交流基地♥
MEC カルチャーくらぶ
 総合スペース
 ■本町教室(栄町イウラ2F)
 ■駅前教室(駅前三新軒ビル3F)
 お問い合わせ
 TEL(22)3102
 FAX(24)1083


生涯勉強 生涯青春


新3巻
 にが絵
 ちぎり絵
 英・仏会話
 押し花アート
 フルカラー絵画
 自分改革講座
 キッズ・プチダンス
 リフレクشن・ヨガ
 ソフトフラワー
 ソフトデイスコ
 藝道・ペン字
 社交ダンス
 フラメンコ
 カラオケ
 オカリナ



♥ 詳しくは毎月8日発行のNCC情報誌
 「ハーティ・ねっと」で！